

第3次香美市行政改革実施計画
(集中改革プラン)

平成30年4月


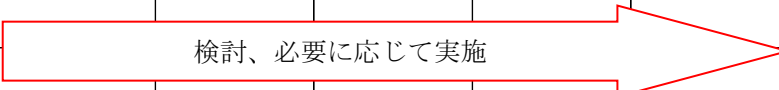
香 美 市

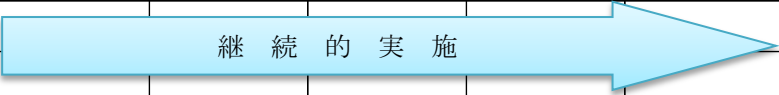
目 次

1	健全な財政運営の推進	
	(1) 財政状況の公開	1
	(2) 定員管理の適正化	2
	(3) 予算配分の重点化	3
	(4) 自主財源の確保	
	① 課税客体等の的確な把握	4
	② 市税等の徴収率の向上	5
	③ 公共料金の適正化	17
	④ 広告収入の検討	18
	⑤ ふるさと納税の推進	19
	(5) 市有財産の有効活用	20
2	組織機構の充実	
	(1) 組織の合理化・適正化	21
	(2) 広域的行政の推進	22
3	事務事業の見直し	
	(1) 事務事業評価制度の充実強化	23
	(2) 事務事業の見直し	
	① 各種団体の自主運営の推進	24
	② 選挙事務の見直し	26
	③ 各種イベントの見直し	27
	④ 用度事務の合理化	28
	⑤ 情報機器の適正配置	29
	⑦ 光熱水費の削減	30
	⑧ 温室効果ガスの削減	31
	⑨ 公用車の管理等	32
	⑩ 補助金、負担金等の見直し	33
	(3) 民間委託等の推進	34
	(4) 指定管理者制度の活用	37
4	職員の意識改革と人材育成の推進	
	(1) 職員の意識改革	38
	(2) 人材育成の推進	39
	(3) 人事評価制度の推進（給与の適正化）	40
5	市民参画と協働のまちづくり	
	(1) 行政情報等の共有化	
	① 広報機能の充実	41
	② 市民憲章の周知	42
	(2) 市政への参画機会の拡充	
	① 各種委員の公募制度の導入	43
	② 公聴機能の充実	44
	(3) 自治組織等の維持・活性化	45
	(4) 公共施設の適正運用	46


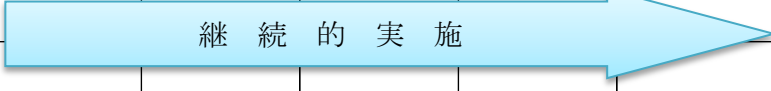
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(1) 財政状況の公開				
現 状	<p>毎年度、予算・決算の概要、決算に係る財政状況等一覧表や決算の状況、財政の健全性に関する健全化判断比率や資金不足比率、半期ごとの歳入歳出予算の執行状況や財産・地方債の現在高などの財政状況をホームページや広報誌で公表している。</p> <p>また、財務書類については、H28年度決算から、統一的な基準による公会計に基づく財務書類等（貸借対照表・行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書など）をホームページで公表している。</p>				
取 組 み 概 要	<p>市の資産・債務を的確に把握したうえで、地方公営企業や第三セクターなど関連団体を含む連結ベースでの財務書類の早期作成を図るとともに各種財務指標を分かりやすく表現し、市民の理解を図る。</p> <p>また、統一的な基準による公会計の導入により事業別・施設別のセグメント分析などを行い、公表することで、財政運営の透明化を進める。</p> <p>その他、健全化判断比率や歳入歳出予算の執行状況、財政状況資料等についても継続して公表する。</p>				
数 値 目 標 等	毎年度末までに、前年度決算分に関する各種資料の公表を目指す。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
統一的な基準による公会計に基づく財務書類の作成及び公表	継続的実施				
健全化判断比率及び資金不足比率の公表	継続的実施				
財政状況資料集の公表	継続的実施				
毎年度上・下半期の財政事情資料の公表	継続的実施				
決算の状況の公表	継続的実施				



担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取り組み項目	(2) 定員管理の適正化				
現 状	<p>本市は、退職者2分の1補充により職員の大幅な削減を行ってきた。しかし、権限委譲など業務量の増加等により、業務遂行に支障がでてきたことから、平成27年度より退職補充に変更している。</p> <p>香美市の職員数を人口と産業構造を基にした類似団体と比較すると、普通会計部門で69人の超過となっている。一方人口と面積を基にした定員回帰指標では普通会計部門で76人少ない状況となっている。これは、類似団体と比較し、広大な面積、支所等を有していることなど社会的要因によるものと考えられる。</p>				
取り組み概要	<p>本市は平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略、平成28年度に第2次香美市振興計画を策定し、目標を達成するための取り組みを行っている。</p> <p>また、温暖化による局地的な豪雨等への対応、南海トラフでの巨大地震に備えた対策、中山間地域のコミュニティーの維持、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けての介護、医療の充実など重要課題が山積している。</p> <p>このことから、香美市人材育成基本方針に基づく人材育成や、行政改革による効率化、合理化を図りながら、これらの課題に対応できる人員配置を行う。</p>				
数 値 目 標 等	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略、振興計画、重要課題等に対応できる職員数を確保することとし、平成29年4月1日時点の職員数388人を基準として、平成34年度の職員数を395人程度とする。なお、職員数はある程度の幅があるものとし、今後の施策の進捗状況や新制度への対応、財政状況などにより見直しを行う。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
職員数(人)	393	395	395	395	395
退職者見込み数(人) ※前年度退職者	13	9	11	8	5
採用者見込み数(人)	18	11	11	8	5
対前年度増減数(人)	5	2	0	0	0



担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取り組み項目	(3) 予算配分の重点化				
現 状	<p>当初予算は、歳入に重点を置いた予算とするため、一般財源額を見込み、歳入規模に見合った予算編成を行っており、予算要求内容について各課のヒアリングを行った後、市長査定を経て重要度・緊急度の高い事業へ優先的な予算配分に努めている。</p> <p>今後は合併算定替による普通交付税の減少、人口減少による税収の減少などが見込まれ、予算要求に対する更なる精査が必要となる。</p>				
取り組み概要	<p>市民ニーズに沿った重要度・緊急度の高い事業へ優先的に予算配分を行うとともに、財源確保に最大の努力を払い、最小の予算で最大の効果を生むように努める。</p> <p>また、予算編成時に大幅な財政調整的基金の取り崩しが見込まれる場合は、予算要求額へのシーリング設定などを実施し、歳出予算の適正規模の維持を図る。</p>				
数 値 目 標 等	<p>一般会計当初予算編成時の財政調整的基金の取り崩し額を、歳出予算総額の5%以内に留めることを目指す。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
中期財政計画を原則とした予算編成					
当初予算編成時のシーリング設定					



担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ① 課税客体等の的確な把握				
現 状	市税は、市財政の根幹をなすものであり、情報・資料の収集に取り組み、課税客体の把握に努めている。				
取 組 み 概 要	今後も適正な課税客体の把握に努め、自主財源の確保に努める。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
課税客体等の的確な把握					



担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (市税)				
現 状	市税等は法令に準拠して滞納整理を行っている。				
取 組 み 概 要	<p>市税等の高額、悪質滞納者に対して滞納処分を課してきたが、平行して現年度分及び新たな滞納者に対して財産調査を実施し、差押え若しくは執行停止を行い段階的に徴収率の向上に努め、財源の確保及び市税等負担の公平性を図る。</p> <p>平成28年4月より、コンビニ収納を開始したが、引き続き口座振替の推進も行っている。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財産調査 (差押え若しくは執行停止)	継続的実施				
現年度分滞納者の差押え	継続的実施				
口座振替の推進	継続的実施				
給与所得者の特別徴収の推進	継続的実施				




担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (市営住宅)				
現 状	<p>市営住宅使用料の徴収は、滞納が続けば連帯保証人への請求をし、また滞納額が多く分納にも応じない等悪質な入居者については、税務収納課と連携し明渡しを含めた法的措置を執っている。</p> <p>駐車場使用料の徴収は、滞納が続き分納にも応じない等悪質な入居者については、税務収納課と連携し明渡しを含めた法的措置を執っている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市営住宅使用料の滞納整理は、入居者は連帯保証人を付けることが必要であり、滞納が続けば連帯保証人への請求はもとより、最終的には法的措置を執り対応していく。滞納額が高まらない時点 (3ヶ月程度) での対応により、財源の確保及び入居者間の公平性に努める。</p> <p>駐車場使用料の滞納整理は、最終的には法的措置を執り対応していく。滞納額が高まらない時点 (3ヶ月程度) での対応により、財源の確保及び入居者間の公平性に努める。</p> <p>納付書払いの方には、支払いに便利な口座振替への切り替えを案内し、納期内納付及び徴収率の向上に努める。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					



担 当 部 署	市民保険課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (国保税)				
現 状	国民健康保険税に未納がある場合に催告書を年2回、弁明書を年2回送付し、納付相談の際には収納班と連携し、被保険者に合った納付方法を提案している。				
取 組 み 概 要	今後も税務収納課の協力のもと、徴収率の向上を目指し、口座振替の推進と被保険者の理解を得られるような啓発を行っていく。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					



担 当 部 署	市民保険課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)				
現 状	後期高齢者保険料に未納がある場合、催告書を年に2回、納付相談の案内を年に1回送付している。また、有効期限の短い短期証になると注意喚起を行い、納付相談に来た場合は収納班と連携し、被保険者に合った納付方法を提案している。				
取 り 組 み 概 要	75歳に到達する前月に、保険証と一緒に口座振替の案内文書を同封している。また、税務収納課の協力のもと徴収率の向上を目指し、被保険者の理解を得られるような啓発を行っていく。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15) 、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					


担 当 部 署	教育振興課幼保支援班	関 連 部 署	税務収納課			
区 分	1 健全な財政運営の推進					
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (保育料)					
現 状	<p>保護者の就業率が高まり、保育園への入園者は増えている。しかし離職するなどして保育料が支払えないケースもあり、督促状や催告書の発送後も、なかなか支払いに応じてもらえないことがある。分納誓約をしても約束を守らず、支払いのない悪質滞納者も中にはおり、何度督促をしても応じてもらえないことがある。保育料の滞納者は若い世帯が多いため、固定資産等の差押物件が無いことが多いので、児童手当支給の際に保育料の支払い案内を強化する。</p>					
取 り 組 み 概 要	<p>①現在在園者で来年度保育園入園者は、12月の保育入園受付時に面談し、入金依頼。また、税務収納課と連携して分割納付案内。 ②収入状況が激変した世帯については、分納誓約や減免制度の案内。 ③保育園新規入所者及び保育料改定通知の際に口座振替の利用勧奨を行い、納期内納付を推進し徴収率の向上を目指す。</p>					
数 値 目 標 等	<p>現年度収納率を保育園保護者負担金99%以上、保育料98%以上とする。滞納者の子ども手当での充当も含め、98%台の収納率向上に努めていく。</p>					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
滞納整理の厳正化						
口座振替の推進						

担 当 部 署	学校給食センター	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (給食費)				
現 状	給食費の未納額 (滞納額) は近年減少している。 給食費の未納者に対しては、学校給食センター・税務収納課収納班より督促、電話等により納付請求を行っている。				
取 組 み 概 要	学校給食センターでは、現年度分の未納者に対して年2回文書 (未納滞納額の通知)、電話により納付請求を行っている。 税務収納課収納班では、未納者に対して督促、電話等により納付請求を行っているが、悪質な未納者については、内容証明、支払い督促等により納付請求を行っている。また、低所得者に対しては就学援助制度の説明を行っている。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
滞納整理の厳正化	継続的実施 				
口座振替の推進	継続的実施 				

担 当 部 署	環境上下水道課（上水道関連）	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上（水道料金）				
現 状	<p>支払義務の生じた時期より起算し、3ヶ月以内に納入されない時は給水を停止している。これにより、徴収率は高い水準を保っている。</p> <p>また、県外転出者、金融機関等へ納付に行けない利用者への対策として、コンビニエンスストアでの納付が可能となるサービスの導入へ向け作業を進めている。</p>				
取 組 み 概 要	<p>①給水停止</p> <p>②平成30年4月1日より、全国のコンビニエンスストアで納付が可能となるサービスを開始</p>				
数 値 目 標 等	限りなく徴収率100%に近づけるよう努力する。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
給水停止					
コンビニエンスストアでの納付					
口座振替の推進					

担 当 部 署	環境上下水道課（下水道関連）	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上（下水道料金）				
現 状	<p>利用者のほとんどが水道も利用しており、支払義務の生じた時期より起算し、3ヶ月以内に納入されない時は給水が停止となるため、下水道使用料も水道料金同様、高い水準を保っている。</p> <p>また、県外転出者、金融機関等へ納付に行けない利用者への対策として、コンビニエンスストアでの納付が可能となるサービスの導入へ向け作業を進めている。</p>				
取 組 み 概 要	平成30年4月1日より、全国のコンビニエンスストアで納付が可能となるサービスを開始				
数 値 目 標 等	限りなく徴収率100%に近づけるよう努力する。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
コンビニエンスストアでの納付					
口座振替の推進					

担 当 部 署	健康介護支援課	関 連 部 署	税務収納課			
区 分	1 健全な財政運営の推進					
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (介護保険料)					
現 状	税務収納課の協力のもと、普通徴収は平成28年度に90%を超過し、滞納繰越については直近3年間で34%前後で推移している。					
取 組 み 概 要	今後も税務収納課の協力のもと、徴収率の向上を目指し、口座振替の推進と被保険者の理解を得られるような啓発を行っていく。					
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
滞納整理の厳正化	継続的実施 					
口座振替の推進	継続的実施 					

担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 目 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (住宅新築資金等)				
現 状	<p>滞納金額が大きく支払に応じない者に対し、訴訟等法的措置で債権回収を図り、また取下げ・和解基準によって滞納者への対応を一律化している。</p> <p>最初の貸付から50数年が経過しており、債務者の高齢化、生活保護受給者や亡くなっている方もあり、実際に支払が困難な状況がある。</p> <p>債権者から援用されると時効が成立する可能性がある債権や抵当権が未設定、債務者本人が行方不明等、対応に時間を費やし、また各人の滞納額が高額であり、支払を始めた滞納者も完済までにかかりの日数を要する。</p>				
取 組 目 概 要	<p>債務者の貸付金納付における滞納管理はもとより、滞納額が多く納付にも応じない等悪質な債権者に対しては、法的措置（抵当権の実行、強制競売等）を執り債権回収に努め、財源の確保及び貸付金回収による公平性を図る。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
滞納整理の厳正化	 継 続 的 実 施				

別紙1-1 市税等の徴収率の向上


市税等の徴収率目標（現年）


		年次目標＜徴収率（％）＞				
		30	31	32	33	34
税金	市民税（個人）	99.10	99.10	99.10	99.10	99.20
	市民税（法人）	99.80	99.80	99.80	99.80	99.90
	固定資産税	98.80	98.80	98.85	98.85	98.90
	軽自動車税	97.60	97.60	97.60	97.70	97.70
	たばこ税	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	入湯税	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
保険料	国民健康保険税（一般被保険者）	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00
	国民健康保険税（退職被保険者等）	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00
	介護保険料（第1号被保険者・普通徴収）	91.00	91.00	91.00	91.00	91.00
	後期高齢保険料（普通徴収）	99.05	99.05	99.05	99.05	99.05
負担金・分担金	保育園保護者負担金	99.85	99.85	99.90	99.90	99.90
	学校給食費	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50
	公共下水道受益者負担金	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00
	特定環境保全公共下水道受益者分担金	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
水道料	簡易水道料金	99.60	99.60	99.60	99.60	99.60
	上水道料金	91.80	91.80	91.80	91.80	91.80
使用料	保育園保護者使用料	98.85	98.90	98.90	98.95	98.95
	市営住宅使用料	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00
	市営住宅駐車場使用料	99.10	99.10	99.10	99.10	99.10
	公共下水道使用料	99.20	99.20	99.20	99.20	99.20
	特定環境保全公共下水道使用料	99.70	99.70	99.70	99.70	99.70
	農業集落排水施設使用料	99.90	99.90	99.90	99.90	99.90
貸付金	住宅改修資金貸付金収入	—	—	—	—	—
	住宅新築資金貸付金収入	100.00	100.00	100.00	100.00	—
	宅地取得資金貸付金収入	—	—	—	—	—

別紙1-2 市税等の徴収率の向上



市税等の徴収率目標（滞納繰越）

		年次目標＜徴収率（％）＞				
		30	31	32	33	34
税金	市民税（個人）	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	市民税（法人）	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
	固定資産税	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	軽自動車税	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	たばこ税	—	—	—	—	—
	入湯税	—	—	—	—	—
保険料	国民健康保険税（一般被保険者）	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	国民健康保険税（退職被保険者等）	19.00	19.00	19.00	19.00	19.00
	介護保険料（第1号被保険者・普通徴収）	33.80	33.80	33.80	33.80	33.80
	後期高齢保険料（普通徴収）	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
負担金・分担金	保育園保護者負担金	42.60	43.00	43.00	43.50	43.50
	学校給食費	68.70	80.00	82.00	82.00	82.00
	公共下水道受益者負担金	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10
	特定環境保全公共下水道受益者分担金	—	—	—	—	—
水道料	簡易水道料金	64.20	64.20	64.20	64.20	64.20
	上水道料金	91.20	91.20	91.20	91.20	91.20
使用料	保育園保護者使用料	66.50	66.50	66.80	66.80	67.00
	市営住宅使用料	39.00	39.00	39.00	39.00	39.00
	市営住宅駐車場使用料	46.50	46.50	46.50	46.50	46.50
	公共下水道使用料	70.80	70.80	70.80	70.80	70.80
	特定環境保全公共下水道使用料	95.80	95.80	95.80	95.80	95.80
	農業集落排水施設使用料	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
貸付金	住宅改修資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	住宅新築資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	宅地取得資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00



担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	税務課、市民保険課、産業振興課、環境上下水道課、教育委員会、各支所など			
区 分	1 健全な財政運営の推進					
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ③ 公共料金の適正化					
現 状	必要に応じて負担金、使用料、手数料等の見直しを行ったが、今後においても状況の変化により適宜見直していく必要がある。 また、減免等の基準についても、社会情勢等の変化に伴い適宜見直していく必要がある。					
取 り 組 み 概 要	負担金、使用料、手数料等の受益者負担については、事業経費や施設管理経費等を基に住民の理解を得ながら、適正な料金設定を行う。					
数 値 目 標 等	市民の理解を得る必要があることから、数値目標の設定は困難である。					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
負担金、使用料、手数料等の見直し						




担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	管財課、企画財政課等		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ④ 広告収入の検討				
現 状	<p>広報誌・ホームページでのバナー広告掲載や広告入り封筒の寄附、自治会用回覧板の寄付等を実施している。このことは、収入の確保や需用費の経費節減に繋がっている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>今後も、実施されている上記の取り組みの継続と拡大を図るとともに、市発行の冊子等を広告入りとして、寄附により調達するなど、新たな媒体についても積極的に活用する。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新たな広告収入					


担 当 部 署	定住推進課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ⑤ふるさと納税の推進				
現 状	<p>返礼品事業者 28事業者、返礼品数 163品。(平成29年12月末現在) 平成27年度2,700万円、平成28年度2億2,600万円、平成29年12月末1億8,700万円の寄附があった。 平成29年12月から返礼品割合が3割以下となり、委託料(さとふる)12%、送料約8%を差し引いた寄附額の約50%がまちづくり応援基金となる。</p>				
取 組 み 概 要	<p>「㈱さとふる」にふるさと納税業務を委託しており、香美市を広く周知してもらっている。事業者を集め、ふるさと納税の説明会や勉強会を行っている。今回返礼品割合が3割以下になったことで寄附額が激減し、事業者も一緒になって考えてもらえる機会となったので、今後、1万円以下の返礼品を増やしたり、写真の見せ方や文章の書き方と一緒に学んでいきたい。新たなサービスとして定期便や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、姉妹都市返礼品の導入、各返礼品にお礼挨拶文も挿入する等行いたい。平成29年10月から寄附金を有効活用できるよう、まちづくり応援基金等庁内検討委員会を設置し、毎年基金の活用方法について協議する。</p>				
数 値 目 標 等	下記のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新規返礼品の開拓、事業者増を図る(目標額)	2億5,000万円	2億6,000万円	2億7,000万円	2億8,000万円	2億9,000万円

担 当 部 署	管財課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(5)市有財産の有効活用				
現 状	平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、土地、施設の把握を行った。また、財産台帳のシステム化を行った。				
取 組 み 概 要	財産台帳により把握された土地・施設のうち、遊休地等不要な財産の処分、貸付等を含め市有財産の有効活用を図る。 また、資産の処分に関しては、従来の方法に加え、全国に向けてインターネットオークション等を活用するなど、収益の確保を目指す。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財産台帳の整備	継続的実施 				
市有財産の有効活用	継続的実施 				

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	総務課			
区 分	2 組織・機構の充実					
取 組 み 項 目	(1) 組織の合理化・適正化					
現 状	<p>現組織は、平成23年度の新庁舎完成にともない、スケールメリットやワンストップサービスを目的として組織の集約化（6部署削減）を行い、平成26年度には、喫緊の問題となった南海トラフ巨大地震等への備えのため、まちづくり推進課から防災班を独立し「防災対策課」を設置するとともに、小規模課の解消のため、林業事務所を産業振興課に統合した。</p> <p>また平成28年度には、スケールメリットとワンストップサービスによる市民サービスの向上を図りながら、地方創生の推進等による検討を行い、まちづくり推進課を定住推進課に名称変更、まちづくり推進課環境班を環境上下水道課に移管、税務課と収納課とを統合し税務収納課とし、産業振興課及び両支所の土木技術員を建設課に一元化した。</p>					
取 組 み 概 要	<p>今後は、現体制の業務内容を検証し、見直しを実施する。</p> <p>新たな行政需要等に対応するため本庁及び支所の組織機構についても適宜見直すとともに、施策推進のため必要な場合には各課を横断するプロジェクトチームを設置する。</p> <p>また、窓口改革として、本庁支所間の輪番制勤務の導入や地域の実情に応じた体制づくりのための地域担当者制度のあり方について検討する。</p>					
数 値 目 標 等	現体制の業務内容の検証は平成30年度に行い、11月までに方向性を示す。					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
本庁、支所機能の見直し	実施	順次実施				
窓口業務・出張所の見直し	継続的実施					
地域担当者制度の見直し	継続的実施					


担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	2 組織・機構の充実				
取 組 み 項 目	(2) 広域的行政の推進				
現 状	<p>県内全域で人口減少が進行するなか、「連携中枢都市」(高知市)が圏域をけん引する取り組みと、「連携中枢都市」と「市町村」とが協力し、連携効果により、お互いが共栄できる取り組みを行うことで、連携中枢都市が人口のダム機能を発揮し、圏域全体の人口減少の抑制を図る取り組みが求められている。</p>				
取 組 み 概 要	<p>平成30年度から、県内全域でれんけいこうち広域都市圏を形成し、れんけいこうち広域都市圏ビジョンにもとづき、広域連携事業を進める。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広域連携事業の実施					
広域連携事業の進捗管理					


担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署			
区 分	3 事務事業の見直し					
取 り 組 み 項 目	(1) 事務事業評価制度の充実強化					
現 状	<p>事務事業に対する行政の自己評価（振興計画進捗状況評価、決算資料、予算執行状況調書課題欄）は行われているが、外部や市民の声を聞く評価とはなっていない。</p> <p>市民ニーズに合ったサービスが行われているかの検証、費用対効果を判断する客観的な仕組みの確立が必要。</p>					
取 り 組 み 概 要	<p>現行の自己評価制度を活用し、施策改善の徹底及び次年度への予算反映を図る。</p> <p>外部評価としては、まちづくり委員会を活用し事務事業の評価を実施する。</p>					
数 値 目 標 等						
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
事務事業の自己評価						
外部評価の導入						
事業評価に伴う事務事業の整理						


担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	各種団体の事務主管各課			
区 分	3 事務事業の見直し					
取 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ① 各種団体の自主運営の推進					
現 状	各課に事務局を置く各種団体の事務支援については、平成29年度に全庁調査を実施した。 所管課において行うべき範囲のあり方を見直し、一部について各種団体の会計事務を移行した。					
取 組 み 概 要	会計事務移行が可能な団体に対し協議、調整を行い、移行が困難な団体を除いて各種団体の自主運営を推進する。					
数 値 目 標 等						
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
各種団体の自主運営の推進						

外部団体会計の取扱状況 (H29年度時点)

	団体名称	所管課等	市補助	事務移譲
1	阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会	産業振興課	有(国補助)	香美市と徳島県那賀町で、3年単位で交互に事務局を担当するため、事務移譲は困難。平成29年度から香美市が担当。
2	高知県森と緑の会香美支部	産業振興課	なし(募金)	困 難
3	中央流域林業活性化センター	産業振興課	各市負担金	近年活動が無く事務局長として中央林業事務所へ解散を申し入れたが、事業再開時にセンター対応が必要なため継続してほしいとの依頼があっており、困難な状況。
4	川上様夏祭り実行委員会	香北支所	有	困 難
5	香美市遺族会	福祉事務所	有	移 譲 済
6	土佐山田町遺族会	福祉事務所	なし	移 譲 済
7	赤十字奉仕団香美市地区	福祉事務所	なし	困 難
8	香美市土佐山田町赤十字奉仕団	福祉事務所	なし	移 譲 済
9	物部いざなぎ流神楽保存会	物部分室	H29まで有(国補助)	移 譲 済
10	奥物部湖湖水祭実行委員会	物部支所	有	困 難
11	香美市物部町火鎮祭実行委員会	物部支所	有	困 難
12	ちびっこ広場実行委員会	教育振興課	有	委員は保育園職員と保護者で構成されており、事務の移譲は「困難」な状況。通帳管理については平成29年度に協議し、平成30年度から保育園保護者会連合会で行う予定。
13	香美市子ども会連合会	少年育成センター	有	困 難
14	香美市青少年育成市民会議	少年育成センター	有	困 難
15	香美市文化協会	生涯学習振興課	有	困 難
16	香美市芸術祭実行委員会	生涯学習振興課	有	困 難
17	香美市成人式実行委員会	生涯学習振興課	有	困 難
18	香美市体育協会	生涯学習振興課	有	困 難
19	香美市スポーツ少年団連絡協議会	生涯学習振興課	有	困 難
20	香美市人権教育研究協議会	生涯学習振興課	有	困 難
21	香美市企業等人権啓発連絡会	生涯学習振興課	有	困 難
22	香美史談会	生涯学習振興課	なし	移 譲 済
23	土佐山田まつり実行委員会	産業振興課	有	困 難
24	南国・香美・香南酪農振興協議会	産業振興課	有	事務局は3市で持ち回っており、困難な状況。
25	鏡野川田役組合	産業振興課	なし	施設設置の経緯と給水及び市街化区域の排水問題等により、移譲は困難である。
26	香美市姉妹都市交流推進協議会	定住推進課	有	困 難
27	香美市国際交流	定住推進課	有	困 難
28	高知県国道195号線改良促進期成会	建設課	有	困 難
29	香南・香美県道改良促進期成同盟会	建設課	有	困 難
30	高知県自衛隊父兄会香美支部	総務課	なし	移 譲 済
31	香美市三水会	総務課	なし	困 難



担 当 部 署	選挙管理委員会	関 連 部 署	総務課																				
区 分	3 事務事業の見直し																						
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ② 選挙事務の見直し																						
現 状	<p>投票所については、現在79箇所設置している。選挙関連の予算が削減される傾向の中、投票管理者、立会人等の必須の人件費をはじめ、物品購入等に経費がかかっている。</p> <p>今後、職員数の削減や地域の過疎・高齢化による投票所運営に必要な人員確保が難しい状況にあるため、投票所の統合や移動支援等も必要となってくる。</p>																						
取 り 組 み 概 要	<p>投票所の統廃合・投票時間については、有権者の「投票する権利」に大きくかかわる事柄であるため、自治会・有権者等との合意形成が必要となることから、長期的な取り組みになると考えられるが、投票の機会も確保できる手段の検討もしていく。</p>																						
数値目標等	<p>投票所の統廃合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>78 投票所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>76 投票所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>75 投票所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>74 投票所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>73 投票所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	目標	実績	30	78 投票所		31	76 投票所		32	75 投票所		33	74 投票所		34	73 投票所	
年度	目標	実績																					
30	78 投票所																						
31	76 投票所																						
32	75 投票所																						
33	74 投票所																						
34	73 投票所																						
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度																		
投票区の削減																							

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	イベント実施各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ③ 各種イベントの見直し				
現 状	<p>類似した目的を持つイベント等は、合併を機に一定の整理、統合が図られた。</p> <p>存続の意義が薄れた行事や、市民主体のイベントへの移行が望ましいものなどの検証が十分でないため、さらに現状の把握とその結果に基づいた見直し等が必要である。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市主催のイベントについては、実施の目的、効果などを検証し、継続、再編、整理、廃止、統合、関係団体等の協力による市民主体のイベントへの移行など見直しをする。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
見直しの実施					

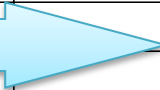

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ④ 用度事務の合理化				
現 状	事務用品のうち印刷用紙については、総務課で取りまとめて購入することで経費の抑制を行っているが、他の事務消耗品については、支払事務の都合で予算をもつ課がそれぞれ購入している。				
取 り 組 み 概 要	事務消耗品を集中して管理し経費の削減に努めるとともに、一定額以下についてはジャスト・イン・タイムで市内事業者を中心に購入し、ストックスペース、管理事務の抑制を図る。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
用度事務の合理化					


※用度事務とは・・・会社・官庁などで、事務用品などの供給に関すること。


担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑤情報機器の適正配置				
現 状	<p>情報機器の削減については、これまでも行政改革の取り組みに掲げ、数値目標を定め、台数の削減を行ってきたが、これ以上の削減は厳しい状況となっている。</p> <p>また、平成28年度には国による情報セキュリティの抜本的強化に係る指導に基づき、ネットワーク環境の再構築を実施したため、大幅にパソコンやプリンタの台数が増加することとなった。</p> <p>現在、パソコンが740台（予備機含む）、プリンタ・複合機は175台（予備機含む）となっている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>情報機器の台数は、平成27年度までは、数値目標に設定した台数の削減を達成してきたが、平成28年度には大幅に増加することとなり、平成29年度は微減となっている。</p> <p>職員の退職等による職員数の低減分を削減することは、近年、職員数が横這いとなっていることから難しく、機構改革や新庁舎建設等による情報機器の集約も実施済みとなり、今後、大きく削減できる要因が見込めない状況である。</p> <p>このため、今後の取り組みとしては、これまでどおり、台数の削減を主眼とした経費削減を目指すこととするが、併せて業務上の必要性・効率化に配慮した適正な配置に努めることとする。</p>				
数 値 目 標 等	<p>情報機器を導入することにより、大幅な事務の効率化や行政サービスの向上が図られる場合には、柔軟に対応することとする。</p> <p>このため、情報機器の台数は、今後の増加分と削減分を勘案し、現状維持を目標とする。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
パソコンの台数	740	740	740	740	740
プリンタ、複合機の台数	175	175	175	175	175

担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑦ 光熱水費の削減				
現 状	<p>新庁舎へ移行後、空調機・照明の集中管理やデマンド監視によるピークカットを行い、継続して光熱水費の削減に取り組んでいるものの、猛暑や厳冬の影響により、ここ数年消費電力が増加傾向にある。平成28年度分のエネルギー使用量が、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に規定する1,500k1を超えたため、経済産業省四国経済産業局長より特定事業所の指定を受けた。</p>				
取 組 み 概 要	<p>本庁舎の空調機は集中管理により、一部を除いて温度設定を一括管理している。</p> <p>省エネ法に基づく特定事業所の指定を受けたため、定期報告、中長期計画の策定等の義務が発生した。また、各事業場ごとの管理標準を策定し、省エネへの取組みを加速させる。</p>				
数 値 目 標 等	<p>省エネ法に基づき、電気需要平準化評価原単位において5年間で年平均1%の削減を目指す。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
光熱水費の削減					
節水への取り組み					

担 当 部 署	環境上下水道課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑧ 温室効果ガスの削減				
現 状	地球温暖化対策に係る行政の率先行動計画として平成18年度「香美市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の行政事務事業より排出されるCO2の削減に努めてきた。継続的に温暖化防止対策に取り組むため、平成25年度には第2次計画を策定、また、平成29年度には第3次計画を策定し、温暖化防止対策の方針と目標を示し、省エネルギー化への取り組みを進めている。				
取 り 組 み 概 要	(1) エネルギー使用量の削減 ・空調・照明の省エネルギー化への取り組み強化 ・ごみの減量化とリサイクルの推進 ・OA機器の省エネルギー化への取り組み強化 ・公用車の省エネルギー化への取り組み強化 (2) 再生可能エネルギーの積極導入 (3) 施設の新築・建替えに関わる取り組み (4) グリーン購入の推進				
数 値 目 標 等	平成34年度 温室効果ガス総排出量を基準年（平成28年度）排出量に対して5%削減。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
香美市地球温暖化対策実行計画の策定			見直し検討		
温室効果ガスの削減	順次実施				
各施設の温室効果ガス数値の集計・分析	継続的実施				

担 当 部 署	管財課	関 連 部 署			
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑨ 公用車の管理等				
現 状	公用車の台数 (単位：台)				
	本庁・支所等管理		消防車両		
	大 型	0	本 部	13	
	乗 合	12	消 防 団	34	
	普 通	36			
	軽	86			
	計	134	計	47	
			合 計	181	
	※平成30年1月5日現在				
取 り 組 み 概 要	<p>車両配置を見直し、車両稼働率を向上させることにより不要車両を廃棄し、保有台数を抑制する。</p> <p>新規導入の際には、必要に応じて小型車や低公害車の導入を、また、可能な限り貨物から乗用に切り替え、維持費用の削減を進める。</p> <p>なお、廃棄の方法はできる限り公売による売却とすることにより、歳入の増加を目指す。</p>				
数 値 目 標 等	<p>当該年度に車検を迎える車両のうち、廃棄基準に至る車両の数を目標数値とした場合、目標の達成により業務に支障を生じる可能性があることから、目標数値とすることは適切でない。</p> <p>また、業務上の必要性によって車両を配備するため、対象車両を廃車し、新規車両を小型化するなどにより対応する場合もあり、純粋な公用車数の削減とならない場合もあるため、削減目標を単純に数値化することは困難である。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
公用車の削減	継続的実施 				
小型車・低公害車の導入	継続的実施 				

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑩ 補助金、負担金等の見直し				
現 状	平成24年度に補助金等検討委員会において検討を行い、7つの補助金を一まとめにした、香美市地域活性化総合補助金を創設し、平成25年度からスタートした。				
取 組 み 概 要	補助金の基準等の見直しを適宜行うとともに、補助金の整理統合、計画的な削減、廃止など一層の適正化を図る。 地域にとって使い勝手のよい補助金となるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
補助金の見直し					



担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(3) 民間委託等の推進				
現 状	事務業務の一部では民間業者への委託が行われているが、職員の負担軽減や経費の抑制に合わせて、さらなる業務委託等が求められている。				
取 り 組 み 概 要	民間委託については、他の自治体で先進的に取り組まれている事例を参照し、事務の効率性が向上するものや経費の削減を図ることができるものについては、再検討を行う。 また、既に、委託している業務についても、その契約内容が適切であるかを見極め、経費節減に努める。				
数 値 目 標 等	別紙3 事務事業の民間委託のとおり。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事務事業の民間委託					



別紙3 事務事業の民間委託


事務事業名	29年度末事務・事業の状況					30年度以降委託等の検証 (H30.1月時点)			所管課	
	委託等の内容					委託等予定 (委託等の検討含む)		委託等できない理由、あるいは検討しない理由		
	全部委託等	一部委託等	直営	委託等先名	委託等の理由	開始予定年度	全部委託・一部委託等の区分			委託等の検討
①本庁舎の清掃	○			業者	経費節減	委託済み			管財課	
②本庁舎の夜間警備	○			業者	専門性を要するため	委託済み			管財課	
③案内・受付	○			業者	専門のスタッフで対応することにより、来庁者の多種多様な問い合わせに対し、的確かつ丁寧な業務を行うことが可能となるため	委託済み			総務課	
④電話交換			○			総務課職員が電話交換を行っているが、事務が煩雑となるため、電話交換スタッフを検討する			総務課	
⑤公用車運転	市長車			○		しない	秘書広報班が担当		総務課	
	マイクロバス	○			業者	経費節減	委託済み			管財課
⑥し尿収集	○			一部事務組合	経費節減	委託済み			環境上下水道課	
⑦一般ごみ収集	○			業者	経費節減	委託済み			環境上下水道課	
⑧学校給食	土佐山田	○			業者	経費節減	委託済み			給食センター
	香北			○		統廃合を検討する過程において委託することで経費節減が図られるか検証する				
	物部			○						
⑨学校用務員事務	11		2	個人	経費節減	退職者不補充、順次委託予定		現業正職員在職のため	教育振興課	
⑩水道メーター検針	○			個人	経費節減	委託済み			環境上下水道課	



別紙3 事務事業の民間委託

事務事業名	29年度末事務・事業の状況					30年度以降委託等の検証 (H30.1月時点)				所管課	
	委託等の内容					委託等予定 (委託等の検討含む)			委託等できない理由、あるいは検討しない理由		
	全部委託等	一部委託等	直営	委託等先名	委託等の理由	開始予定年度	全部委託・一部委託等の区分	委託等の検討			
⑪道路維持補修・清掃等		○		森林組合・業者	人員不足で職員では対応できないため	人員配置も含めて、将来的に検討していく				建設課	
⑫ホームヘルパー派遣	○			事業所	専門性を要するため	委託済み				健康介護支援課	
⑬在宅配食サービス	○			事業所	専門性を要するため	委託済み				健康介護支援課	
⑭情報処理・庁内情報システム維持		○		業者	専門性を要するため	一部委託済み				総務課	
⑮ホームページ作成・運営		○		業者	委託会社が独自開発したシステムでセキュリティ対策、システム改修などは構築業者しかできない	35年度	一部委託	32年度	/		総務課
⑯統計調査			○			しない			費用対効果が見込まれないため	企画財政課	
⑰図書館	土佐山田		○			現状維持			学校図書館との連携もあり、現状の運営方法が妥当と考える	生涯学習振興課	
	香北		○								
	物部		○								
⑱美術館			○			しない			収蔵品の保存・管理等の面や駐車場数、同施設内の他部署への配慮などで、委託等は困難と思われる	生涯学習振興課	
⑲公民館		○		業者	清掃業務と土日祝日の日直および夜間の貸し館業務で、経費節減のため	現在委託している業務以外の検討はしない			貸館業務以外にも、他の地区公民館との連絡協議等必要なため	中央公民館	


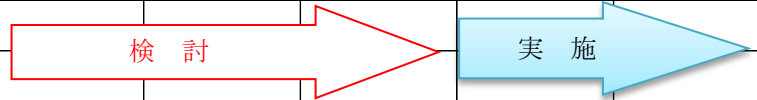
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(4) 指定管理者制度の活用				
現 状	<p>現在、市で設置している住民の福祉を増進する目的をもつ施設（公の施設）210のうち44施設で指定管理者制度を活用して管理・運営を行っている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>地域の集会所など含め、指定管理者制度による効果が期待される施設については、関係者の協議を行い検討していく。 指定管理者制度を適用している施設の協定更新時に課題等を整理し、充実した管理、制度の整備を図る。 指定管理の事業評価については、今後導入すべきか調査・研究していく。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
指定管理者制度の活用					
指定管理の事業評価の導入					


担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 り 組 み 項 目	(1) 職員の意識改革				
現 状	<p>質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために、高知人づくり広域連合による各種研修や本市独自の全体研修、中堅職員を対象とした接遇研修などを実施し人材育成、意識改革を進めている。また、各部署では月1回の打合せ会を行い情報の共有化を図っている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>今後も引き続き、広域連合による研修への参加を推進するとともに、本市独自の全体研修を引き続き実施する。 また、課内・機関会議(課長会)等により課題等の情報の共有化により業務に対する理解、認識を深めることにより意識改革を進める。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
職場内研修、派遣研修					
課内・機関会議の実施					




担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 組 目	(2) 人材育成の推進				
現 状	<p>長期低迷する地域経済、過疎化・高齢化など厳しい情勢は、市民生活に深刻な影をおとしている。このような中で、行政に対する多様なサービスや真に市民の暮らしを理解した行政運営を求める声が大きくなっている。</p> <p>市民と密接な関係にある基礎自治体として、市民本位の行政を推進する職員の資質向上、人材育成は根幹的な課題であり、具体的な実効ある取組みが必要となっている。</p>				
取 組 目 概 要	<p>人材育成面は、職場内研修で市民サービス向上や、市民の暮らしを考える等の研修、職場外研修では、こうち人づくり広域連合等の専門機関での受講により、スキルアップや各分野におけるエキスパートの養成を計画的に実施する。また、大規模な自然・事故災害が発生した際には、迅速な市民対応が行えるよう、危機管理能力の向上に努める。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
職場内研修、派遣研修					

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 り 組 み 項 目	(3) 人事評価制度の推進 (給与の適正化)				
現 状	給与については、29年度から国に準じた給与制度の運用に移行した。 平成29年4月1日時点のラスパイレス指数(※)は、95.3である。				
取 り 組 み 概 要	職員の能力の適性等を適正に評価するために、人事評価制度を23年度から実施し、29年度から評価結果を勤勉手当に活用、今後は昇給・昇格等にも活用する。 時間外手当が発生する業務については、引き続き業務内容や事務処理内容、方法等の見直しを検討する。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人事評価システムの活用	継続的実施 				
時間外勤務の削減	継続的実施 				

※ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準



担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取り組み項目	(1) 行政情報等の共有化 ①広報機能の充実				
現 状	合併後、ホームページ等をはじめ様々な行政情報提供を行ってきたが、情報更新のあり方は勿論のこと、より積極的な情報提供はもとより多様化する市民ニーズに応えることが求められている。				
取り組み概要	平成25年3月に公式ホームページのリニューアルを行い、情報発信の充実と操作性の向上を図った。また、平成27年度から、自治体広報誌の電子ビューワアプリ『i 広報紙』を活用した広報香美の発信も開始した。 今後も、行政施策や財政状況などの行政の基本情報をはじめ、観光・文化・教育など、市民のくらしや交流人口の拡大のため、随時の内容更新を実施する。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
ホームページの充実					
新たな情報提供手段の検討					

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取り組み項目	(1) 行政情報等の共有化 ② 市民憲章の周知				
現 状	市民公募やパブリックコメント、小中学生との意見交換など、市民の皆さまの貴重なご意見を反映させ、平成24年4月1日付けで市民憲章を制定した。平成29年には市民憲章の普及促進を目的とし、香美市役所本庁舎入口に市民憲章碑を設置した。				
取り組み概要	市民がまちづくりへの関心や意欲を高め、まちづくりに積極的に参加していくように、市民憲章を目にする機会を増やし、普及促進に努めていく。				
数 値 目 標 等	広報香美・ホームページ等で周知。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
市民憲章の周知					

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(2) 市政への参画機会の拡充 ①各種委員の公募制度の導入				
現 状	各種委員会等の委員の人選は担当課等において委員会等の設置目的にあった方々に依頼しているケースが多く、公募している委員会等は少ない。また、全体の委員数に占める女性の割合も少ない。				
取 り 組 み 概 要	公募委員及び女性委員の増を図るため、公募基準を策定する。				
数 値 目 標 等	公募基準については平成30年度に検討し、平成31年度から導入する。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
公募制度の推進					
公募基準の策定					

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(2) 市政への参画機会の拡充 ② 公聴機能の充実				
現 状	<p>本市は、輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくりを基本理念に、行政と市民との協働のまちづくりを進めることとし、第2次香美市振興計画では、市民の参画機会の拡充のため、情報公開による情報の共有化、市民参画機会の促進の取り組みを行うこととしている。</p> <p>しかしながら、本市の審議会等の附属機関のホームページでの公開は一部に限られている現状がある。また、パブリックコメントにおいても、統一基準が無いため、取り扱いが統一されていない。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>○審議会等附属機関の情報公開 市民との協働のまちづくりを推進するため、附属機関の開催予定、結果、会議の概要等についてホームページに掲載する。</p> <p>○パブリック・コメント制度の導入 市民との開かれたまちづくりを実現するため、行政の意思決定の過程における公平性の確保と透明性の向上を図るパブリックコメントの積極的な利用策を引き続き検討する。各種計画策定の際には、多様な意見・情報・専門知識を施策に反映させる手法をとるものとする。</p>				
数 値 目 標 等	<p>○審議会等附属機関の情報公開については、平成30年4月からホームページに掲載する。</p> <p>○パブリックコメント制度の導入については、平成30年度中に制度等の検討を行い、平成31年度から実施する。</p>				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
審議会等附属機関の情報公開					
パブリック・コメント制度の導入					

担 当 部 署	定住推進課	関 連 部 署	企画財政課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取 組 み 項 目	(3) 自治組織等の維持・活性化				
現 状	集落活動センター 自治会（地区会・町内会など） 土佐山田町 香 北 町 物 部 町	(H27年度) 0箇所 188組織 122組織 40組織 26組織	(H29年度) 1箇所 188組織 122組織 40組織 26組織		
取 組 み 概 要	<p>過疎・高齢化と地域社会の関係の希薄化などによりこれまでの自治会活動等の地域自治機能の維持が困難になりつつあるが、一方で行政のみで支えることも困難となりつつある。</p> <p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行っている。また、地域住民が主体となって地域の課題やニーズに応じて取り組む仕組みづくりを行う、集落活動センターの設立も目指している。</p> <p>さらに、自治組織等の維持・活性化を目指し、行政と自治会との協働のまちづくりのために、市内の自治会長に集まっただき、情報と認識を共有する場として行政連絡会を開催し、行政からの報告や質疑応答等を行っている。</p> <p>行政は、地域づくり支援員の雇用のほか、集落活動センターの取り組みに必要な人的支援及び財政支援等を行うとともに、自治会等が産業経済、文化・交流、社会生活機能の向上等を目的として実施する事業に要する経費の一部を地域活性化総合補助金として交付している。</p>				
数 値 目 標 等	平成31年度末までに、香美市内に3箇所の集落活動センターを設立する。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
集落活動センターの設置	1箇所 設立	1箇所 設立			

担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 市民参画と協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(4) 公共施設の適正運用				
現 状	公共施設は、建設からかなりの年数が経過したものが多く、経年劣化による建物の改修や修繕に加え、設備の故障等の修繕が増えてきており、その維持管理経費が市の財政を圧迫し、適正な維持管理が難しくなっている。				
取 り 組 み 概 要	今後は、公共施設等総合管理計画における各施設の個別計画策定に向けて取り組む。				
数 値 目 標 等	平成30年度から2ヵ年をかけて各施設の個別計画を策定する予定である。これにより、各公共施設の維持管理に係る費用を把握し、計画的な管理、修繕を行うことにより費用の平準化を図ることができる。				
具体的な取り組み内容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
公共施設等総合管理計画の進捗確認	実 施 				
公共施設等の修繕・建て替え時期及び費用の検討	順 次 実 施 				
個別施設計画の策定	順次実施 